

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(1) 職務の理解 (6 時間)			
指導目標	・研修過程全体の構成と各研修科目相互の関連性の全体像を予めイメージできるようになる。 ・実習をとおして、介護職が働く現場や仕事の内容を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	3	3		<講義内容> ○介護とは何かを理解する。 ・介護保険サービス（居宅、施設）・介護保険サービスの仕事とは・介護保険外サービス・利用者の立場からみた介護保険サービスの状況・介護の資格とキャリアシステム・介護の職務の基本的理解
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	3		<講義内容> ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 ○介護職の仕事内容や働く現場の理解 ・介護サービスの仕事・介護の資格を理解・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的イメージ。
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援（9 時間）			
指導目標	- 具体的な事例をとおして、利用者およびその過程の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違いを理解する。 - 具体的な事例をとおして、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違いを理解する。 - 利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考え理解する。 - 虐待を受けている高齢者への対応方法を知り、高齢者虐待について理解する			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①人権と尊厳を支える介護	3	3		<講義内容> ○具体的な事例を複数示し、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ・人権と尊厳の保持・QOL の考え方・ノーマライゼーション・ノーマライゼーションの考え方・虐待防止 身体拘束禁止・個人の利権を守る制度の概要個人としての尊重・アドボカシー・エンパワメントの視点・「役割」の実感・尊厳のある暮らし・利用者のプライバシーの保護身体拘束禁止・高齢者虐待防止法・高齢者の養護者支援
②自立に向けた介護	3	3		<講義内容> ○具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ・自立 自律支援・介護予防身体拘束禁止、・残存能力の活用、・動機欲求・意欲を高める支援・個性／個別ケア・重度化防止・介護予防の考え方
③人権啓発に係る基礎知識	3	3		<講義内容> ○人権について、人権への取組み、身近な人権のことを理解する。 人権について理解し、肉体的、心理的虐待など、数々の人権にかかわる問題に気づき促す。
(合計時間数)	9	9	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(3)介護の基本 (6 時間)			
指導目標	・介護職に求められる専門性を理解する。 ・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに 1 人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することの重要性を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	2		<講義内容> ○可能な限り具体的例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ・介護環境の特徴の理解、介護の専門性・介護に関わる職種 ・訪問介護と施設介護サービスの違い・地域包括ケアの方向性・重度化防止・遅延化の視点・利用者主体の支援姿勢・自立した生活を支えるための援助・根拠のある介護・チームケアの重要性・事業所内のチーム・多職種から成るチーム
②介護職の職業倫理	1	1		<講義内容> ○介護職の職業倫理について説明できるよう理解を促す。 ・介護職の職業倫理・専門職の倫理の意義・介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）・介護職としての社会的責任・プライバシーの保護・尊重
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	2		<講義内容> ○介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人で対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。 ・リスクマネジメント・分析の手法と視点・事故に至った経緯の報告（家族への報告、市町への報告等）・情報の共有・介護労働における安全の確保・事故予防・安全対策・ ・感染対策・感染の原因と経路（感染源の排除、感染経路の遮断）・「感染」に対する正しい知識
④介護職の安全	1	1		<講義内容> ○介護職員のこころと健康管理、介護職員のこころと健康管理について実感できるように促す。 ・介護職の健康管理が介護の質に影響・ストレスマネジメント・腰痛の予防に関する知識・手洗い、うがいの励行・手洗いの基本・感染症対策
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (9 時間)			
指導目標	・介護保険制度・障害者自立支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念を理解する。 ・「利用者の生活を中心に考える」という視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者自立支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスを理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護保険制度	3	3		<講義内容> ○介護保険制度創設の背景と目的、介護保険制度の動向、介護保険制度の仕組み、介護サービスの分類と種類、主なサービスの内容とサービス事業者 施設、保険給付以外の事業、個人の権利を守るその他の制度について理解を徹底する。 ・ケアマネジメント・予防重視型システムへの転換・地域包括支援センターの設置・地域包括ケアシステムの推進・保険制度としての基本的仕組み・介護給付と種類・予防給付・要介護認定の手順・財政負担・指定介護サービス事業者の指定
②医療との連携とリハビリテーション	4	4		<講義内容> ○介護における医療と福祉の連携、介護職と医療行為、リハビリテーション、医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて理解を促す。 ・医行為と介護・訪問看護、施設における看護と介護の役割、連携・リハビリテーションの理念
③障がい者総合支援制度およびその他制度	2	2		<講義内容> ○障害者自立支援制度の背景、障害者自立支援制度の基本的な構造、障害者自立支援制度のしくみと運営の現状、その他制度のサービスの位置づけについての理解を促す。 ・障がいの概念・ICF（国際生活機能分類）・介護給付、訓練等給付の申請から支給決定まで・個人情報保護法・成年後見制度・日常生活自立支援事業
(合計時間数)	9	9	9	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術（6 時間）			
指導目標	・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考え、相手の心身機能に合わせた配慮ができるようになる。 ・チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性や重要性を理解する。 ・家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護におけるコミュニケーション	3	3		<講義内容> ○利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割、について説明できる。の技法・道具を用いたコミュニケーション・利用者 家族とのコミュニケーションの実際・利用者の状況 状況に応じたコミュニケーション
②介護におけるチームのコミュニケーション	3	3		<講義内容> ○チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す ・記録による情報の共有化・介護サービスにおける報告 連絡 相談・コミュニケーションをうながす環境、介護に関する記録の種類・個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）・ヒヤリハット報告書・5 W 1 H・報告の留意点・連絡の留意点・相談の留意点・会議・情報共有の場・役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）・ケアカンファレンスの重要性
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10
商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(6) 老化の理解 (6 時間)			
指導目標	・高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①老化に伴うこころとからだ の変化と日常	3	3		<講義内容> ○加齢・老齢化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、 社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目 した心理的特徴について列举できる。 ・老化に伴う心身の変化、老化に伴う心身の変化と日常生活・ 防衛反応（反射）の変化・喪失体験・身体的機能の変化と日常 生活への影響・咀嚼機能の低下・筋、骨、関節の変化・温維 持機能の変化・精神的機能の変化と日常生活への影響
②高齢者と健康	3	3		<講義内容> ○高齢者と健康、高齢者に多い病気と日常生活上の留意 点について説明できる。 ・骨折・筋力の低下と動き、姿勢の変化・節痛・循環器障がい（脳 梗塞、脳出血、虚血性心疾患）・循環器障がいの危険因子と対策・ 老年期うつ病症状（強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多 さが全面に出る、うつ病性仮性認知症）・誤嚥性肺炎・病状の小 さな変化に気付く視点・高齢者は感染症にかかりやすい
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解 (6 時間)			
指導目標	・認知症の利用者の心理や実際の行動から、介護において認知症を理解することの必要性に気づく。 ・具体的なケースをとおして、認知症の利用者を介護するうえでの原則を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①認知症を取り巻く状況	1	1		<講義内容> ○認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障がいの違いについて列挙できる。 ・認知症ケアの理念・パーソンセンタードケア・認知症ケアの視点（できることに着目する）
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	2		<講義内容> ○認知症の概念、認知症による障害、健康管理について列挙できる。 ・認知症の概念・認知症の原因疾患とその病態・原因疾患別ケアのポイント・健康管理・認知症の定義・もの忘れとの違い・せん妄の症状・健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア）・治療・薬物療法・認知症に使用される薬
③認知症に伴うこととからだの変化と日常生活	2	2		<講義内容> ○中核症状、周辺症状、認知症の利用者への対応について説明できる。認知症の利用者とのコミュニケーション（言語、非言語）の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方（良い関わり方、悪い関わり方）について列挙できる。 ・認知症の中核症状・認知症の行動、心理症状（B P S D）・不適切なケア・生活環境で改善・本人の気持ちを推察する・プライドを傷つけない・相手の世界に合わせる・失敗しないような状況をつくる・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること・身体を通じたコミュニケーション・相手の様子・表情・視線、姿勢などから気持ちを洞察する・認知症の進行に合わせたケア
④家族への支援	1	1		<講義内容> ○家族の気持ちや、支援、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。 ・認知症の受容過程での援助・介護負担の軽減（レスパイトケア）
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解 (3 時間)			
指導目標	・介護において障がいの概念と ICF を理解する。 ・高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点について理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①障がいの基礎的理解	1	1		<講義内容> ○障害の概念、ICF の考え方、障害者福祉の基本理念について列挙できる。 ・ I C F の分類と医学的分類・ I C F の考え方
②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	1		<講義内容> ○障がいの受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。 ・ 視覚障害、視覚 平衡機能障害・音声 言語 咀嚼機能障害・肢体不自由・内部障害・障害の需要・知的障害・精神障害・高次脳機能障害・発達障害
③家族の心理、かかわり支援の理解	1	1		<講義内容> ○家族の心理、家族への支援について列挙できる ・ 障がいの理解・障がいの受容支援・介護負担の軽減
(合計時間数)	3	3	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
 ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
 ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活支援技術（75 時間）			
指導目標	・ 利用者にとっての生活の充足を提供し、かつ、不満足を感じさせない技術を習得する。 ・ 介護実践に必要なこころとからだの仕組みの基本的な知識を学び、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるようになる。 ・ 「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるようになる。 基本的な介護技術について、理論を踏まえた上で、それを応用して自立支援の視点で介護できる。心身機能の低下に沿った介護方法の事例や理論を踏まえた上でそれを応用して、自立支援の視点で介護を展開できる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護の基本的な考え方	4	4		<講義内容> ○理論と法的根拠について説明できる。主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 ・ 倫理に基づく介護（ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除）・法的根拠に基づく介護
②介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3	3		<講義内容> ○学習と記憶の基礎知識、感情と意欲の基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因について説明できる。要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則（方法、留意点、その根拠等）について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 ・ 学習と記憶の基礎知識・感情と意欲の基礎知識・自己概念と生きがい・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因・こころの持ち方が行動に与える影響・からだの状態がこころに与える影響
③介護に関するからだのしくみの基礎的理解	3	3		<講義内容> ○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識、骨 関節 筋に関する基礎知識、中枢神経と生体神経に関する基礎知識、自律神経と内部器官に関する基礎知識、こころとからだを一体的にとらえることについて列挙できる ・ 人体の各部の名称と動きに関する基礎知識・骨、関節、筋に関する基礎知識・ボディメカニクスの活用・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識・自律神経と内部器官に関する基礎知識・こころとからだを一体的に捉える・利用者の様子の普段との違いに気づく視点
④生活と家事	5	5		<講義内容> ○家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援について説明できる。食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・ 生活歴・自立支援・予防的な対応・主体性、能動性を引き出す・多様な生活習慣・価値観
⑤快適な居住環境整備と介護	5	5		<講義内容> ○快適な居住環境に関する基礎的知識、高齢者 障害者特有の居住環境整備と社会福祉用具に関する留意点と支援方法について説明できる。快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障

				がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法について列挙できる ・家庭内に多い事故・バリアフリー・住宅改修・福祉用具貸与
⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容> ○基本的な介護技術について、理論を踏まえた上で、それを応用して自立支援の視点で介護できる。心身機能の低下に沿った介護方法の事例や理論を踏まえた上でそれを応用して、自立支援の視点で介護を展開できる。装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 ・身体状況に合わせた衣服の選択・着脱・身じたく・整容行動、洗面の意義、効果
⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容> ○移動 移乗に関する基礎知識、さまざまな移乗 移動に関する用具とその活用法、介護職員にとって負担の少ない移動 移乗の支援方法、移動と社会参加の留意点と支援。体位変換と移動、移乗の意味と関連する用具、機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動、移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法・利用者の自然な動きの活用・残存能力の活用・自立支援・重心、重力の働きの理解・ボディメカニクスの基本原理・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド、車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗）・移動介助（車いす・歩行器・つえ等）・褥瘡予防 ※高齢者に関する内容に特化せず、視覚障がい者や肢体不自由者等の障がい特性を踏まえた内容も併せて教授すること。
⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容> ○食事に関する基礎知識、食事環境の整備 食事に関連した用具食器の活用法と食事形態と体の仕組み、楽しい食事を阻害するところとからだの要因と理解の支援方法、食事と社会参加の留意点と支援の方法が列挙でき、食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・食事をする意味・食事のケアに対する介護者の意識・低栄養の弊害・脱水の弊害・食事と姿勢・咀嚼、嚥下のメカニズム・空腹感・満腹感・好み・食事の環境整備（時間・場所等）・食事に関した福祉用具の活用と介助方法・口腔ケアの定義・誤嚥性肺炎の予防
⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容> ○入浴 清潔保持に関する基礎知識、さまざまな入浴用具の活用法、さまざまな入浴 清潔にたもつための方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法が列挙でき、入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・羞恥心や遠慮への配慮・体調の確認・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方）・目、鼻腔、耳、爪の清潔方法・陰部清浄（臥床状態での方法）・足浴、手浴、洗髪
⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容> ○排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の価値容方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・排泄とは・身体面（生理面）での意味・心理面での意味・社

				会的な意味・プライド、羞恥心・プライバシーの確保・おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害・排泄障がい日常生活上に及ぼす影響・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ）
⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7		<講義内容> ○睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害する心と身体の要因の理解と支援方法、睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列举でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 ・安眠のための介護の工夫・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室）・安楽な姿勢・褥瘡予防
⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	3	3		<講義内容> ○末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援について説明でき、ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携（ボランティアを含む）について、列举できる。 ・終末期ケアとは・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死）・臨終が近づいたときの兆候と介護・介護従事者の基本的態度・多職種間の情報共有の必要性
⑬介護過程の基礎的理解	5	5		<講義内容> ○介護過程の目的、意義、展開等を理解、介護過程を踏まえ、目標に沿って計画的に介護を行う。チームで介護過程を展開するための 情報共有の方法、各職種の役割を理解する。 ・介護過程の目的、意義、展開・介護過程とチームアプローチ
⑭総合生活支援技術演習	5	5		<講義内容> ○生活場面、障がい状況の異なる事例を通し、具体的な介護内容および介護の留意点など事例による展開。 ・事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する） ・事例は、「高齢分野」（要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可）から2事例を選択して実施。また、2事例のうち、「障がい分野」に関する事例を取り入れることも可能。
（合計時間数）	75	75		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 10

商号又は名称：日本システムサービス（株）

科目番号・科目名	(10) 振り返り (4 時間)			
指導目標	・在宅、施設のいずれの場合であっても“ご利用者の生活の拠点に共に居る”という意識を持って、介護を行えるようになる。 ・利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について再確認する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	3	3		<講義内容> ○在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、応対の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。研修を通して学んだこと、後継続して学ぶべきこと、拠に基づく介護についての要点について説明できる。 ・研修を通して学んだこと・今後継続して学ぶべきこと・根拠に基づく介護についての要点（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等）
②就業への備えと研修修了後における事例	1	1		<講義内容> ○修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 ・研修終了後における継続的に学ぶべきこと、研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における事例（Off-JT, OJT）を紹介
(合計時間数)	4	4		

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。